別表一(三) 特定の医療法人の分……平十九・四・一以後終了事業年度分

税務署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿	所管	業種目
納税地	電話(　　)　　－	事業種目	
(フリガナ)		期末現在の出資金額	円
法人名		経理責任者自署押印	㊞
(フリガナ)		旧納税地及び旧法人名等	
代表者自署押印	㊞	添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書
代表者住所			

概況書　要否

※税務署処理欄

青色申告	一連番号	
整理番号		
事業年度(至)	年　月　日	
売上金額	兆　十億　百万	
申告年月日	年　月　日	
申告区分	庁指定	局指定　指導等　区分
通信日付印	確認印	省略　年　月　日
年　月　日		直前事業年度処理　年　月　日

平成　年　月　日

事業年度分の　　　申告書

平成　年　月　日

税理士法第30条の書面提出有　○　税理士法第33条の2の書面提出有　○

項目	番号	金額（十億　百万　千　円）
所得金額又は欠損金額 (別表四「38の①」)	1	
法人税額 (同上の22%相当額)	2	
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「22」+別表六(七)「13」+別表六(八)「19」+別表六(九)「28」+別表六(十二)「27」+別表六(十九)「30」+別表六(二十二)「30」+別表六(二十五)「7」+別表六(二十六)「9」)	3	
差引法人税額 (2)－(3)	4	
リース特別控除取戻税額 (別表六(十)「30」+別表六(十三)「30」+別表六(二十)「31」+別表六(二十三)「30」+別表六(二十七)「30」)	5	
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」+別表三(四)「14」)	6	000
土地譲渡利益金 同上に対する税額 (27)+(28)+(29)+(30)	7	00
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9	
控除税額 (((8)－(9))と(33)のうち少ない金額)	10	
差引所得に対する法人税額 (8)－(9)－(10)	11	00
中間申告分の法人税額	12	00
差引この申告により納付すべき法人税額 (11)－(12) (中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は(15)へ記入)	13	00
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	27	0
同上 (別表三(二の二)「28」)	28	0
控除税額の計算 所得税の額等 (別表六(一)「23の計」+別表六(一)「6の③」)	31	
外国税額 (別表六(二)「21」)	32	
計 (31)+(32)	33	
控除した金額 (10)	34	
控除しきれなかった金額 (33)－(34)	35	

項目	番号	金額（十億　百万　千　円）
この申告による還付金額 所得税額等の還付金額 (35)	14	
中間納付額 (12)－(11)	15	
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	16	外
計 (14)+(15)+(16)	17	外
この申告が修正申告である場合 この申告前の 所得金額又は欠損金額	18	
課税土地譲渡利益金額	19	
法人税額	20	
還付金額	21	外
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(((13)－(20))若しくは((13)+(21))又は((21)－(17)))	22	外　00
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「2の計」+(別表七(二)「22」又は「31」))	23	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「3の合計」)	24	
この申告が修正申告である場合のこの申告前の 欠損金又は災害損失金等の当期控除額	25	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	26	
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	29	00
同上 (別表三(四)「15」)	30	

決算確定の日	平成　年　月　日
中間申告の場合にはその計算期間	平成　年　月　日 平成　年　月　日

還付を受けようとする金融機関等	
	銀行　支店　預金　郵便局
口座番号	貯金記号番号(郵便貯金振込みの場合)　－
※税務署処理欄	

法 0301−0103

税理士署名押印	㊞